

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 17 項の規定により、高木瀬
土地改良区から次のとおり役員が就任した旨届出があった。

令和 3 年 11 月 30 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

役職名	氏名	住所	就任年月日
理事	柴田 泰浩	佐賀市高木瀬東五丁目15番5号	令和3年11月1日